

チラシあり

(A4 両面 1 枚)

令和 7 年 1 月 14 日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部消費生活課

担当：三輪・渡邊（電話：222-9645）

第 25 期名古屋市消費生活審議会公募委員を募集します

市民の消費生活の安定・向上を図るための施策に関して審議を行う消費生活審議会の委員について、市民の立場から幅広いご意見をいただくため公募委員の募集を行いますので、ご周知いただきますようお願いいたします。

記

1 委員の任務

年 1～4 回程度、平日の昼間に開催される会議に出席し、施策に関して意見を述べていただきます。

2 募集人員

若干名

3 委員の任期

令和 7 年 6 月 1 日から 2 年間

4 応募資格

①委嘱時（R7.6.1）に満 18 歳以上、②市内に在住または在勤・在学、③本市の附属機関の委員でないこと、④本市職員でないことの、すべてを満たす方

5 応募期間・方法

令和 7 年 1 月 14 日（火）～2 月 13 日（木）当日消印有効

郵送、メールまたは直接持参

6 申込書の配布場所

消費生活課、各区役所・支所などで 1 月 14 日（火）から

※申込書は市ウェブサイトからもダウンロード可

<https://www.city.nagoya.jp/>（「暮らしの情報＞イベント・募集の情報＞募集」）

7 選考方法

書類による第一次選考を行った後、第一次選考合格者を対象に、面接による第二次選考を行い決定します。

8 応募・問い合わせ先

名古屋市 スポーツ市民局 市民生活部 消費生活課

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目 23 番 13 号 伏見ライフプラザ 11 階

電話：(052) 222-9679 F A X：(052) 222-9678

電子メール：a2229679@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp